

## 東京二十三区清掃一部事務組合公共工事等の公表及び受注希望受付実施要綱

平成12年4月1日副管理者決定

12 清 総 契 第 3 号

改正 平成14年3月20日13 清総契第244号  
改正 平成16年1月9日15 清総契第295号  
改正 平成16年3月26日15 清総契第380号  
改正 平成16年5月1日16 清総契第61号  
改正 平成17年4月1日17 清総契第11号  
改正 平成18年3月31日17 清総契第577号  
改正 平成19年1月9日18 清総契第486号  
改正 平成20年2月15日19 清総契第488号  
改正 平成21年3月11日20 清総契第471号  
改正 平成23年9月15日23 清総契第256号  
改正 平成26年10月17日26 清総契第342号  
改正 平成28年6月1日28 清総契第89号  
改正 平成31年3月1日30 清総契第443号  
改正 令和3年9月17日3 清総契第242号  
改正 令和5年1月10日4 清総契第373号

(目的)

第1条 この要綱は、東京二十三区清掃一部事務組合が発注する工事又は物品買入れ等（以下「公共工事等」という。）の内容を公表し、受注希望を受け付けることにより、業者の受注意欲や実情を把握し、指名競争入札の透明性、競争性及び公平性を確保することを目的とする。

(対象)

第2条 この要綱の対象となる公共工事等は、次のとおりとする。

(1) 次に掲げる公共工事等で予定価格（単価契約の場合の推定総金額を含む。）が250万円を超えるもの

ア 土木工事、建築工事、設備工事及びその他工事

イ 設計、測量及び調査委託

(2) その他契約管財課長（東京二十三区清掃一部事務組合契約事務規則（平成12年規則第51号。以下「規則」という。）別表第1の規定により契約権限が所長に委任されているものについては所長を含む。以下「契約管財課長等」という。）が必要と認めるもの

(公表の方法)

第3条 公共工事等の公表（以下「公表」という。）は、総務部契約管財課窓口等への掲示その他の方法により行うものとする。ただし、電子入札案件にあっては、東京電子自治体共同運営電子入札サービス（以下「電子入札サービス」という。）においても公表を行うものとする。

2 前項の公表は、原則として別記第1号様式の発注予定表、別記第1号の2様式の【電子入札】工事発注予定表又は別記第1号の3様式の【電子入札】発注予定表（以下「発注予定表等」という。）により行うものとする。

(公表の内容)

第4条 公表の内容は、発注予定表等で定める記載事項及びその他入札に関し必要な事項とする。

(公表期間)

第5条 公表は、原則として月曜日から金曜日までの5日間とする。ただし、これにより難しい場合は、この限りでない。

(受注希望者の資格)

第6条 公表された公共工事等の受注を希望することのできる者（以下「受注希望者」という。）は、次の資格を有する者とする。

(1) 規則第35条に基づく入札参加資格審査登録者で、案件ごとに指定した業種及び営業種目で

の登録があること。

(2) その他案件ごとに設定した要件に該当すること。

(希望票の提出)

第7条 受注希望者は、別記第2号様式の工事等希望票、別記第2号の2様式の物品・委託希望票又は別記第2号の3様式の鉄屑等買受希望票（発注予定表等で別様式を指定した場合を除く。以下「希望票」という。）に必要事項を記入し、当該公共工事等を発注した者に提出するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、受注希望者は、電子入札案件にあつては電子入札サービスの希望票に、工事にあつては希望票兼予定監理技術者等調書に必要事項を入力し、電子入札サービスから送信するものとする。

(希望票の取扱い)

第8条 希望票は、指名業者選定の資料とする。

(特例)

第9条 緊急を要する公共工事等その他特別の取扱いをする必要があると契約管財課長等が認める公共工事等については、この要綱の規定の限りでない。

附 則

この要綱は平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成16年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成19年1月9日から施行する。

附 則

この要綱は平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成23年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成26年11月4日から施行する。

附 則

この要綱は平成28年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成31年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は令和3年9月21日から施行する。

附 則

この要綱は令和5年1月10日から施行する。

## 発注予定表

年 月 日  
東京二十三区清掃一部事務組合

整理番号	
件名	
業種又は営業種目	
発注等級(共同格付)	
履行場所	
履行期間	
契約方法	
概要	
希望申請要件	
希望申請受付期間	
希望申請受付場所	
希望申請提出方法	
入札参加者等への通知	
質疑応答	

入札方法等	
入札執行日時	
入札執行場所	
入札保証金	
契約保証金	
最低制限価格等	
前払金	
契約条項等を示す場所	
留意事項	
担当部署	

第1号の2様式(第3条関係)

## 【電子入札】工事発注予定表

年 月 日

東京二十三区清掃一部事務組合

本件は電子入札案件です。契約に関する手続は、東京電子自治体共同運営電子調達サービスで行います。

整理番号	
件名	
業種	
発注等級(共同格付)	
履行場所	
履行期間	
契約方法	
概要	
希望申請要件	
配置予定技術者	
希望申請受付期間	
希望申請提出方法	

指名通知書等の受領	
発注図書(仕様書・ 図面等)の受領	
質疑応答	
入札締切日時	
入札方法等	
入札(開札)場所	
開札日時	
入札保証金	
契約保証金	
最低制限価格等	
前払金	
契約条項等を示す場 所	
留意事項	
担当部署	

## 【電子入札】発注予定表

年 月 日  
東京二十三区清掃一部事務組合

本件は電子入札案件です。契約に関する手続は、東京電子自治体共同運営電子調達サービスで行います。

整理番号	
件名	
営業種目	
発注等級(共同格付)	
履行場所	
履行期間	
契約方法	
概要	
希望申請要件	
希望申請受付期間	
希望申請提出方法	
指名通知書等の受領	
発注図書(仕様書・ 図面等)の受領	
質疑応答	
入札締切日時	

入札方法等	
入札(開札)場所	
開札日時	
入札保証金	
契約保証金	
最低制限価格等	
前払金	
契約条項等を示す場所	
留意事項	
担当部署	



工 事 等 希 望 票										
年 月 日										
商号又は名称 所在地 代表者  担当者	職氏名 電話番号 FAX番号 メールアドレス			東京電子自治体共同運営受付番号 (10桁)			建設業許可番号 大臣・_____知事  (特・般____)第_____号			
				(10桁)						
				建設業許可番号						
				大臣・_____知事						
希望する工事等	整理番号		件名							
	希望理由				業種					
			格付	等級	順位					
※施行中の工事等 <small>(一部事務組合発注分)</small>	契約番号	件名			工	年 月 日				
	第 号	請負金額 千円			期	年 月 日				
	契約番号	件名			工	年 月 日				
	第 号	請負金額 千円			期	年 月 日				
配置予定技術者	建設業法で定める監理技術者又は主任技術者のどちらか一方を記入		監理技術者氏名			交付番号(監理技術者資格者証) 第_____号				
			主任技術者氏名			/				
	予定技術者の従事中工事の有無 (○印で囲むこと)			有 ・ 無						
	「有」の場合は、必ず件名等を記入すること									
	件名									
	発注者名									
工 期		年 月 日 ~ 年 月 日								
<div style="text-align: right; margin-bottom: 5px;">一部事務組合確認欄</div> <input type="checkbox"/> 監理技術者資格者証 <input type="checkbox"/> 監理技術者講習修了証 <input type="checkbox"/> 主任技術者雇用確認 健康保険被保険者証 住民税特別徴収額通知書										
								確 認		

注) 1.押印は、実印、使用印等の届出印とします。 2.※欄は、必要に応じて記載してください。  
3.その他、裏面の技術者に関する注意事項を参照してください。

備 考

#### 技術者に関する注意事項

- 1 建設業法では、請負金額が 4,000 万円（建築一式工事の場合は、8,000 万円）以上となる場合は、**専任の主任技術者又は監理技術者を配置しなければなりません。**  
なお、総額 4,500 万円（建築一式工事の場合は、7,000 万円）以上を下請契約して工事を施工する場合は、主任技術者にかえて「監理技術者」を配置しなければなりません。  
また、技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが必要です。
- 2 1 に係る雇用関係の期間は、希望票提出日前 3 か月以上とします。
- 3 配置予定技術者が監理技術者の場合は、**監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習（国土交通大臣登録講習実施機関の実施するもの）の修了履歴の写し**を添付してください。
- 4 配置予定の技術者が主任技術者の場合は、**雇用関係が確認できる書類**（健康保険被保険者証又は住民税特別徴収税額通知書の写し等）を添付してください。
- 5 営業所における専任の技術者を配置予定の技術者とする事は、原則としてできません。
- 6 所長等、代表者を配置予定の技術者とする場合は、**営業所における専任の技術者が確認できる書類（専任技術者証明書**の写し等）を添付してください。
- 7 その他、技術者の配置については、建設業法の規定を遵守してください。

※[物品・委託]希望票 (必ず○印で囲むこと)											
年 月 日											
商号又は 名称	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: auto;">                         印                     </div>		東京電子自治体共同運営受付番号								
所在地			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%; height: 20px;"> </td> <td style="width: 12.5%;"> </td> <td style="width: 12.5%;"> </td> <td style="width: 12.5%;"> </td> <td style="width: 12.5%;"> </td> <td style="width: 12.5%;"> </td> <td style="width: 12.5%;"> </td> <td style="width: 12.5%;"> </td> </tr> </table>								
代表者			営業種目								
担当者			職氏名	格 付	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">等級</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">順位</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"> </td> <td style="height: 30px;"> </td> </tr> </table>	等級	順位				
等級	順位										
	電話番号										
	FAX番号										
	メールアドレス										
希 望 す る 物 品 等	整理番号	件 名									
	希 望 理 由										

1. 表題の[物品・委託]欄は、必ず○印を付してください。
2. 本希望票1枚につき希望する案件を1件のみ記載してください。
3. 希望票には、東京電子自治体共同運営物品買入れ等競争入札参加資格の受付番号・等級格付・順位格付を記入してください。
4. 希望する案件の整理番号、件名、その他必要事項の記入がないもの、不明または不正確なものは、無効とする場合があります。
5. 押印は実印、使用印鑑等の届出印としてください。
6. 希望票提出にあたっては、本希望票の注意事項のほか発注予定表の注意事項をよく確認してください。
7. 希望票を提出しても指名されるとは限りません。

<h1 style="margin: 0;">鉄屑等買受希望票</h1>						
年 月 日						
商号又は 名称  所在地  代表者  担当者	印				東京電子自治体共同運営受付番号	
	職氏名 _____				格付	
	電話番号 _____					
	FAX番号 _____					
メールアドレス _____						
営業種目				等 級	順 位	
希 望 す る 物 品 等	整理番号	件 名				
	希 望 理 由					

1. 本希望票1枚につき希望する案件を1件のみ記載してください。
2. 希望票には、東京電子自治体共同運営物品買入れ等競争入札参加資格の受付番号・等級格付・順位格付を記入してください。
3. 希望する案件の整理番号、件名、その他必要事項の記入がないもの、不明または不正確なものは、無効とすることがあります。
4. 押印は実印、使用印鑑等の届出印としてください。
5. 希望票提出にあたっては、本希望票の注意事項のほか発注予定表の注意事項をよく確認してください。
6. 希望票を提出しても指名されるとは限りません。